

大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会 第1回共生・安心部会 会議録

◆日時 令和6年5月17日(金) 11:10～11:55

◆場所 大分市役所別館6階大会議室

◆出席者(計15名)

【部会長】

能美 知子

【副部会長】

鶴成 悦久

【委員】※50音順、敬称略

藍京 誠治、荒金 一義、安藤 歩、石田 佳代子、江川 舞、衛藤 龍、木村 幸二、後藤 礼次郎、野口 智裕、
藤本 保、牧 久美、増田 真由美、松井 瞬

【事務局】

企画課参事 後藤 逸人、同主査 後藤 祐也、同主任 姫野 雄太

【関係課】※機構順

防災危機管理課長 阿部 一也、市民協働推進課長 和田 勝美、生活安全・男女共同参画課長 大石 雅博、
国保年金課長 増本 朗、福祉保健課長 佐藤 明、人権・同和対策課長 佐藤 満、長寿福祉課長 秦 崇彰、
障害福祉課長 三原 徹、生活福祉課長 尾上 典章、保健総務課長 小林 一幸、衛生課長 高屋 修司、
健康課長 佐藤 紀子、河川・みなと振興課長 森本 真司、消防局総務課長 後藤 哲也

【企画プロジェクトメンバー】

防災危機管理課専門員 深田 慎也、市民協働推進課主査 梅田 祐司、福祉保健課主査 安部 芳樹、
健康課専門員 溝口 裕美

◆次第

1. 自己紹介
2. 部会長及び副部会長の選出
3. 部会長及び副部会長あいさつ
4. 議 事
 - (1)部会の検討内容
 - (2)その他

<第1回 共生・安心部会>

事務局

それでは、お手元の資料1の1ページをご覧ください。

第2部共生・安心部会の検討内容に入る前に、計画策定方針に係る全体的なお話をさせていただきます。

これから策定作業をスタートする新たな総合計画は、基本構想を含めた10年に1度の改定となりますことから、「市民により分かりやすい計画とする」というコンセプトのもと、昨年度から庁内の調査研究チームを中心に検討を行ってまいりました。その検討の結果として、現行計画から2点の変更を行っております。

1点目は、政策体系の変更になります。資料にございますように、現行計画の基本構想において、めざすまちの姿（都市像）は「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市」としており、それを実現するための6つの基本的な政策を定めております。一方、新たな総合計画では、全ての人が、身体的、精神的、社会的に満たされ、誰もが幸せを実感できるまちの実現をめざしていくということで、「（仮称）誰もが“幸せ”を実感できるまち O I T A」をめざすまちの姿とし、これを実現するために3つの基本的な政策を定めたいと考えております。つまり、現行計画の6つの基本的な政策を3つの基本的な政策に集約することで簡素化しております。

資料を1枚めくっていただき、2ページをご覧ください。こちらが新たなめざすまちの姿と、3つの基本的な政策の概要になります。政策の趣旨をイメージしやすい言葉で表現することで、市民の皆様にとって、シンプルでより分かりやすい政策体系を示すことができるものと考えております。概要については、後ほどご確認いただければと存じます。

次に、資料1の3ページ、1枚めくってください。2点目の変更点でございます。

基本計画各論の施策ページ構成、レイアウトの変更でございます。現行計画のページ構成は、最初に動向と課題から始まり、基本方針、主な取組、目標設定という順でまとめておりますが、施策ごとの目標をより明確にするという観点から、新しいページ構成においては、最初に「目指す姿」を配置し、その次に現状、今後の課題、そしてこれに対して、主な取組と目標設定を並べる形で整理することとしております。あわせて、各項目についても箇条書で簡潔にまとめるなどの工夫をしております。

以上が現行計画からの変更点になります。

続きまして、1枚めくっていただき、資料1の4ページをご覧ください。第2部共生・安心部会の検討内容についてご説明いたします。

検討していただく内容は、次期大分市総合計画の基本計画各論と第3期大分市総合戦略の大きく2点ございます。

総合計画の基本計画各論は主に、地域コミュニティ、人権、男女共同参画、福祉、保健、防災・減災、消防・救急、生活安全に関する分野の計16施策について検討を行っていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料、お手元のファイルの赤色のインデックスで基本計画各論と記載してありますページが、委員の皆様にご検討いただく基本計画各論の素案になります。基本計画各論と書いてあるページを1枚めくっていただきますと、基本計画各論の41施策を示し

た資料がございます。さらにもう1枚めくっていただきますと、現行計画の政策・施策の配置が今回どのように変わったか分かるように整理した資料になり、また、めくっていただくと第1部、第2部、第3部と続いております。その次のページが目次となっております。第2部共生・安心部会は、素案の17ページから48ページまでが検討の対象範囲になります。

お手数ですが、素案の17ページ、第2部第1章、地域コミュニティの活性化をお開きください。これから検討を進めるに当たって、現行計画との比較ができるよう、施策ページ上段の見出しに、現行計画の該当ページを記載しております。この素案は、市民に分かりやすいように箇条書に改め、なおかつ簡潔な文章に変更しておりますので、現行計画との単純な比較はできないかと存じますが、その点は何とぞご了承いただきますようお願いいたします。

なお、第3期大分市総合戦略につきましては、現在、素案の作成作業を行っております。10月に開催される第4回部会で委員の皆様にお示しし、ご意見をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

第2部共生・安心部会の検討内容については以上になりますが、本日皆様の机上にこちらのデータ集を配付しております。こちらは、各施策に関する参考資料といたしまして、本市の現状を示したものでございます。データの内容につきましては、データ集作成時点で入手できる最新の情報を掲載しております。今後、部会での検討の中で、施策の説明の際などに補足的にデータ集を使用する場合がございますので、お手数ですが会議の際にご持参ください。

最後に、事務局から委員の皆様をお願いとなりますが、限られた時間の中で有意義な議論を展開していただくために、委員の皆様には、計画素案に対する文言の詳細についてご議論いただくのではなく、大局的な視点から、まちづくりの方向性についてご議論をお願いしたいと思います。何とぞご理解とご協力をお願いいたします。

委員の皆様からいただいたご意見を参考に、今後計画の策定作業を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、議事1の説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

ただいま事務局のほうからこの部会で取り扱う内容と進め方などについてご説明をいただきましたけれども、今のご説明について何か委員の方からご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

もし何かございましたら、後ほどでも遠慮なくおっしゃってください。

ひとまずご質問がないようですので、引き続き、議事の(2)その他につきまして、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、第2部共生・安心部会のスケジュールをご説明させていただきます。少し

資料を戻らせていただきますけれども、資料１の３ページをご覧ください。

本部会の進め方といたしましては、まず、施策ページの項目の１、目指す姿、２、現状、３、今後の課題につきまして、６月に開催される第２回の部会と、７月に開催される第３回の部会で検討を行うこととしております。また、施策ページの項目、主な取組と目標設定につきまして、１０月に開催される第４回の部会と、１１月に開催される第５回の部会で検討を行うこととしております。

次に、今お開きの資料を２ページめくっていただきまして、右上に資料２、下のページは５ページと記載をしてあるページをお開きください。

６月に開催する第２回部会は、地域コミュニティの活性化から社会保障制度の充実まで、７施策について検討を行っていただきます。

会議の流れですが、まず初めに、施策の担当課長より施策の概要について、５分程度の説明をさせていただき、その後、委員の皆様で議論をしていただくことになります。四角の黄色で示した箇所に、１５分と記載があるかと思いますが、これは議論の時間を示しております。基本的には１施策ずつ５分程度の説明と１５分の議論を繰り返す形で進めていきたいと考えておりますが、関連のある施策につきましては２施策で２０分というように、まとめて議論をしていただきたいと考えております。

また、論点につきましては、赤い四角の中に赤字で示しておりますとおり、現状を踏まえた本市の課題認識が適切であるかとさせていただきます。可能な限り、この論点に沿って議論を進めていただきたいと考えております。

１ページめくっていただきまして、６ページをお開きください。

７月に開催する第３回部会は、健康づくりの推進から健全な消費生活の実現まで、９施策について検討を行っていただきます。会議の流れや論点は、第２回の部会と同様でございますが、関連のある施策につきましては、２施策で２０分、３施策で３０分というようにまとめて議論をしていただきたいと考えております。

１枚めくっていただきまして、７ページをお開きください。

資料上段記載の第１回代表者会議は、全体調整を行う会議になりますので、委員長及び部会長、副部会長のみ出席をお願いしたいと考えております。

下に記載のあります１０月に開催する第４回部会は、もう一度最初の施策に戻りまして、地域コミュニティの活性化から社会保障制度の充実まで、７施策について検討を行っていただきます。会議の流れは、第２回、第３回の部会と同様でございます。

論点につきましては、赤い四角の中に赤字で示していますとおり、目標設定について、めざす姿にどれだけ近づいているか、客観的に測定することができる内容になっているかとさせていただきます。可能な限り、この論点に沿って議論を進めていただきたいと考えております。

１枚めくっていただきまして、８ページをお開きください。

１１月に開催する第５回部会は、健康づくりの推進から健全な消費生活の実現まで、９施策について検討を行っていただきます。会議の流れや論点は、第４回の部会と同様でございます。

１枚めくっていただき、最後の９ページをお開きください。

上段、第２回代表者会議で全体調整を行った後、中間提言報告書では、委員長から市

長に対して、これまでの検討内容について中間報告をしていただきます。委員長及び部会長、副部会長のみ出席をお願いいたします。

そして、来年の2月には、第2回検討委員会で提言内容の最終確認を行い、最終提言報告会では、委員長から市長に対して、最終報告として提言書を提出していただくこととしております。委員の皆様のご出席をお願いいたします。

委員の皆様には、6月から11月までの約半年間の中で集中的な議論をお願いすることになりますが、何とぞご理解とご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議事2の説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから、今後のこの部会の具体的なスケジュールについて説明をいただきましたけれども、この点で何か委員の皆様からご質問等はございますでしょうか。

委員

では、その他で、一言言わせていただきます。

まず、会議のたびに持って歩く、これは常時持って歩いてほしいものと、参考資料から家に置いていいという部分、その都度でも結構ですが、今日分かれば教えていただきたい。こんなたくさんの資料、なかなか目を通せない。

それから併せて、時間を切って5分の提案、そしてそれについて質疑応答という形になっています。時間を少しでも短縮しないと。

それともう1点、可能な限り高齢者にも優しくということで、活字を大きくできる部分は大きくしていただけたらありがたいなと思います。

以上、3点です。

部会長

ただいま資料の取扱いと各検討事項についての時間の使い方、あと、資料の作成についての配慮というところで、ご質問、ご意見をいただきました。

現時点で事務局のほうから何かございますでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

今後どういった資料を持ってくればいいのかというところですが、基本的には今ファイルでとじているこの資料です。これを基に議論を進めさせていただくということになります。事前に委員の皆様にご説明した現行計画の冊子は必ずお持ちいただきたいと思っております。また、データ集につきましても、絶対に使うということはないとは思いますが、もし可能であればデータ集のほうも一緒に持ってきていただければと思います。

時間の使い方については、当然皆さんも限られたお時間で参画をいただいておりますので、事務局としても今後注意して進めていきたいと思っております。

最後に字が小さいという点については、今後、資料につけている図のデータなど、事務局でこういったご意見があるということで共有をさせていただいて、対応できるも

のはできる限り対応するように考えていきたいと思っております。

委員 検討やなくて前向きにいくようにね。会議はもう短く。みんなを代弁して言います。

部会長 ただいまのご意見につきましては、今後また進めていくに応じて、事務局のほうで可能ところでご検討いただければと思います。

そのほかご質問、ご意見等ございましたら伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 今日初めてなので、事務局大変だったと思いますが、点字資料も準備していただいたのですが、話が出るたびに次々出てくるものですから非常に把握しにくいのと、それから事務局の方は「何ページ、何ページ」と言うので、これはぜひこの次からは「点字で何ページ」と、調べて説明していただかないと、ばらばらになってくる。全くついていけません。だから、今日はまだ把握ができておりませんが、次回から極力よろしく願います。

部会長 事務局お願いします。

事務局 大変不手際がございまして申し訳ございません。

最初の会議ということで、資料があちこち行ったりしましたけれども、2回目からは現行の総合計画と新しい計画の素案を見比べるような形での進め方になっていきます。今、皆さんにお配りしている資料の何ページと、それが点字の何ページだというのは、説明員のほうから説明すると、そこがまた漏れたりとかもございしますので、サポートという形で職員を配置いたしまして、資料の何ページのと、点字の何ページだということフォローさせていただこうと思っております。

委員 私、事務局の話を実際に聞いているんですよ。だから間にサポートが「何ページ、何ページ」と言われると、非常にそれはそれで混乱するんですね。だから、事務局できちっと、何ページというのであれば点字はここですよという説明がいいと思います。

事務局 分かりました。事務局のほうで対応を考えさせていただきたいと思います。

部会長 ありがとうございます。
副部会長のほうからお願いします。

委員 今回、一般公募の方と学生が入っている中で、私たちは確かに委員会とか入ることがありますが、要はこれからの論点というものがほんとは示されていると思うんですけども、次のときからは、それぞれ16施策に応じて、今の施策の現状と今後の課題というのをまず議論して、そしてそれが一通り終わった次に、今度はこれからの目指す姿を議論しますというような、概要的なもの、何をこれからこの中で議論をしていくのか

ということ、そして、決めていかないといけないのかということを、今全体の資料で説明をいただいているんですけども、ここの部会で何を決めていかなきゃいけないのかというところの論点を概要的に簡単に1枚でお示しいただければ、ここにいる皆さんの共通認識になるのではないかと思います。先ほどの話もあったみたいで、この資料の中に全て細かいところ書いているのは分かるんですけども、そうではなくて、1枚ぐらいで何か概要的なものをしていただいたら、皆さんも非常に分かりやすくないかなというご提案をさせていただきます。

部会長

副部会長、ご意見ありがとうございます。
この点について何か現時点でございましたらお願いします。

事務局

ありがとうございます。
今の副部会長のご意見につきまして、そういう資料があったほうが当然会議もスムーズに進むのかなというところもございますので、事務局のほうで検討させていただきます。ありがとうございました。

部会長

ありがとうございました。
そのほかの委員の方でご質問、ご意見等ありましたら伺います。
お願いいたします。

委員

前段で質問表を提出させていただいたと思うのですが、それについての対応というのは、今後項目を進めるごとに説明をしていただくのか、そのたたき台に上げるまでもなく個別に対応しましたということと答えていただけるものなのか、その辺りの内容の取捨選択を教えていただきたいです。よろしくお願いします。

事務局

前段で事前に質問をいただいたものについては、再来週、27の週に、一旦委員の皆様様に事前にいただいた質問に対する市の回答として、全委員へ配付をさせていただきます。それに基づいて第2回とかの部会で議論をしていただくということではございませんので、テーマの中で、もし市の回答のほうでまだ疑問点があるとかであれば、その段階でまたご意見いただきたいと思っております。基本的には2回目以降で、質問いただいたもので会議を進めていくというものではございません。
以上です。

部会長

よろしいでしょうか。

委員

はい。

部会長

ありがとうございます。
そのほかにはいかがでしょうか。

委員	この部会は、共生ということをテーマにしております。先ほどいろんな委員の方からお話がありましたけれども、やはり若い方から高齢者、障がい者の方から意見を求めるというのは、今後１０年間必要なことかなと思います。そういう意味でどなたも簡単にアクセスができるような委員会、要は資料を探すのに時間がかかる、文言が専門用語過ぎるとか、字の大きさとか、要は全ての人に配慮したアクセスというのは非常に難しいですけれども、今後はやはりアクセスしやすいようなサービスが必要になってまいると思いますので、この会議もやはり最低限、参加している委員の方々がアクセスしやすいような資料と、発言の機会ができますようにご配慮していただければ望ましいのかなというふうに思っております。
部会長	ご意見ありがとうございます。この点についていかがでしょうか。
事務局	先ほどほかの委員さんからもご意見いただいた内容とも一緒になるのかなとは思いますが、今後の資料づくりも含めて、できる限り配慮を、注意を払っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
部会長	ありがとうございます。 そのほかご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 資料に関しましては、何せ取り扱うべき事項というのは非常に多岐にわたるところで、かさばるようなところもございますけれども、今後事務局のほうでご対応を随時検討していただければありがたいと思います。 そうしましたら……。すみません。大変失礼しました。よろしくお願いいたします。
委員	すみません。６月３日が次回になってますけど、それまでに、どれに目を通してたらいいとかいうのを教えてください。
事務局	それでは、また資料を見てもらうようになりますけど、このオレンジのファイルで基本計画各論と書いたところの、インデックスを貼っていると思いますけれども、１７ページの地域コミュニティの活性化というところから。 それから、２９ページの社会保障の充実までの中で、それぞれの章とか節がございすけれども、その現状と今後の課題のところを６月では議論をしていただくことになりますので、その、市の、この素案で書いている現状の把握というか、そういったところがちゃんとできているとか、今後の課題がちゃんと認識されているかというようなところを見ていただいておいて、当日の会議でそこを皆様と意見交換、議論をさせていただきたいと思っております。
部会長	ありがとうございました。
委員	最初の目指すまちの姿という仮の名前についてなんですが、それは最終的にどういうところで決まっていくのですか。この表記の仕方だったり、文言にしても、最終的に

どこで、ここが決まりになって提言していくのですか。

事務局

最終的なところは、こちらは、各部会のほうでの中身の検討ということになっていましたけれども、最終的なめざす姿というところは、そういったものは全て、ほかの部会とか、あと総務部会のほうもございますけれども、そういったところで。ここを直接議論するということは、この部会ではないとは思いますが、そういったところを積み上げたところで、最終的にまとめていくというか。検討会とか、部会長とか委員長がおられるところですね、そういったところにもなるかもしれないですけども。

そこはちょっと、私も部会のほうの担当ということでしたので、確認をさせていただきたいと思います。また次回のときに回答させていただければと思います。

委員

気になったのは、市民に分かりやすくするというのがテーマなのに、その言葉の表現の仕方というのは、少し印象に響くのかなと思ったので、その部分は、最終的なゴールというところをどう表現するかというののもちょっと気になりました。

ありがとうございます。よろしくお願いします。

部会長

ご意見ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

ありがとうございます。

そうしましたら、そのほかにはご質問ないようですので、以上をもちまして、第1回大分市総合計画検討委員会第2部共生・安心部会の内容を終了いたします。

委員の皆様にはおかれましては、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

そうしましたら事務局のほうにマイクをお返しいたします。

事務局

部会長、ありがとうございました。

様々なご意見いただきまして、誠にありがとうございました。今後、事務局のほうで再度調整なり検討をさせていただく事項がございますけれども、今後とも引き続きよろしくお願いしたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、第1回大分市総合計画検討委員会第2部共生・安心部会を終了させていただきます。

次回の部会は、先ほどもありましたけども、6月3日月曜日でございます。9時30分から、場所が第2庁舎の6階、道路挟んだ向こう、南側のほうの第2庁舎になります。そちらの6階、大研修室で開催をいたします。次回から本格的な議論が始まりますので、委員の皆様のご出席をお願いしたいと思います。

本日は大変ありがとうございました。